

News Release

平成 26 年 12 月 19 日

子どもによる医薬品の誤飲事故に注意!

今般、消費者庁消費者安全調査委員会より、子どもによる医薬品の誤飲事故に係る事 故等原因調査の経過報告が取りまとめられ、調査委員会から消費者庁長官に対し、意見 が提出されました。経過報告では、子どもによる医薬品の誤飲事故が増加傾向にある一 方で、誤飲事故を知らない保護者が多いことが指摘されています。

医薬品を誤飲すると、場合によっては入院を要するような重篤な健康被害を生じる おそれがあります。お子さまのいる御家庭で医薬品を保管する際の注意点や、誤飲事故 が発生した際の対処についてお知らせします。

1. 医薬品を保管する際に注意すべきこと

5か月くらいになると、赤ちゃんは物をつかめるようになり、つかんだ物を何でも口の 中に入れようとします。お子さまがいる御家庭では、医薬品の誤飲事故を防ぐため、以下 のことに気を付けましょう。

○子どもの手の届かない、見えない所に保管しましょう

1メートル以上の高さの場所や扉のある場所などに置いていても、子どもが踏み台な どの足場を使ったり足場を持ってくるなどして取り出してしまうケースがあります。<u>鍵</u> のかかる場所に置く、取り出しにくい容器に入れるなど、複数の対策を講じましょう。

○服用後はそのまま放置せず、元の安全な場所に片付けましょう

普段は子どもの手や目の届かない場所に保管していても、服用後に保管場所に戻し忘 れたものを子どもが誤飲する事故がみられます。<u>服用後は速やかに元の安全な場所に片</u> 付けましょう。また、子どもの興味をひかないよう、<u>医薬品を出し入れする行為や医薬品</u> <u>を飲む行為を子どもに見せない</u>ようにしましょう。

○特にリスクの高い医薬品については、細心の注意を払いましょう

大人用の医薬品を誤飲する事故が目立ちます。特に、<u>向精神薬(催眠鎮静剤、抗不安</u> <u>剤、精神系作用剤など)、血糖降下剤、気管支拡張剤、降圧剤</u>は入院を要するような重篤 な健康被害を生じるおそれがありますので、厳重に管理しましょう。

○年齢や発達段階によって事故の特徴が変化します

子どもが成長するにつれて、起こりやすい事故の特徴が変化します。下表を参考に、お 子さまの年齢や発達段階に応じた管理を心掛けましょう。

月齢・年齢	行動の特徴	事故の特徴
6か月から 1 歳半頃まで	身近にあるものを手に取 り何でも口に運ぶ	 ✓ ロに入れることが想定されていない医薬品(塗り薬など)でも誤 飲する ✓ 通常の取り出し方でない方法で誤飲 (PTP 包装ごとロに入れる、袋をかんで破る、など)
1 歳半頃から 2歳まで	周囲への興味・関心が高 まり人の模倣をする	✓ 足場を使って高い場所にある医薬品を取り出し誤飲✓ 包装容器を通常の取り出し方で開けて誤飲
2歳頃から	興味を持って好んで手に 取る	 ✓ お菓子と間違えて誤飲(ドロップ、ゼリー等の医薬品) ✓ 子どもが飲みやすいよう甘く味付けされたシロップ剤等を多量に 誤飲 ✓ 足場になるものを自ら持ってくるなどして高い場所にある医薬品 を取り出し誤飲

表、月齢・年齢と事故の特徴

2. 誤飲事故が発生した際の対処

万が一、お子さまが医薬品を誤飲した場合は、お子さまの状態や薬の名称、飲んだ量を確認した上で、直ちに専門の相談機関に連絡し、必要に応じて医療機関を受診しましょう。

主な相談機関

◆小児救急電話相談

休日、夜間の子どもの急な病気への適切な対処の仕方や、受診する病院等について、 小児科医師や看護師のアドバイスを受けることができます。

【連絡先】

厚生労働省ウェブサイト: http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/10/tp1010-3.html

◆公益財団法人日本中毒情報センター 中毒 110 番

医薬品、化学物質(たばこ、家庭用品など)、動植物の毒などによる中毒事故への 対処について、薬剤師等のアドバイスを受けることができます。

【連絡先】(通話料は相談者負担)

大 阪:072-727-2499(24時間対応)

つくば:029-852-9999(9~21時対応)

日本中毒情報センターウェブサイト : <u>http://www.j-poison-ic.or.jp</u>

く参考>

「消費者安全法第31条第3項に基づく経過報告 子どもによる医薬品誤飲事故」
 (平成26年12月19日 消費者安全調査委員会)

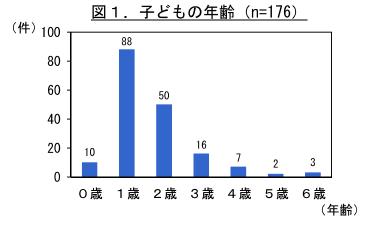
http://www.caa.go.jp/csic/action/pdf/7_houkoku_gaiyou.pdf

<本件に関する問合せ先> 消費者庁消費者安全課 河岡、中川、小野寺 TEL:03 (3507) 9137 (直通) FAX:03 (3507) 9290 URL:http://www.caa.go.jp/

(1)事故情報の概要

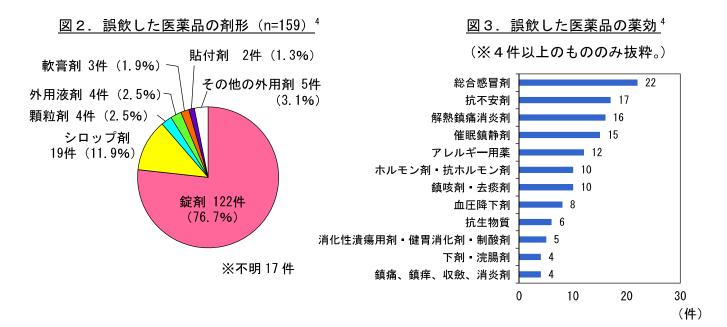
消費者庁には、6歳以下の子どもが医薬品を誤飲したという事故情報が、医療機関ネットワーク¹に174件、事故情報データバンク²に2件、合計176件寄せられています³(平成26年11月末日までの登録分)。

誤飲した子どもの年齢は1~2歳が138件(78.4%)を占めています(図1)。



誤飲した医薬品の剤形は、錠剤が122件(76.7%)で最も多く、シロップ剤、顆粒剤を あわせると内服薬が145件(91.2%)を占めています(図2、不明17件を除く。)。

誤飲した医薬品の薬効は、総合感冒剤が22件で最も多く、次いで、抗不安剤(17件)、 解熱鎮痛消炎剤(16件)、催眠鎮静剤(15件)と続きます(図3)。



¹「医療機関ネットワーク事業」は、参画する医療機関(2014 年 12 月時点で 24 機関)から事故情報を収集し、再発防止にいか すことを目的とした消費者庁と独立行政法人国民生活センターとの共同事業(2010 年 12 月運用開始)。

²「事故情報データバンク」とは、消費者庁が独立行政法人国民生活センターと連携し、関係機関より「事故情報」、「危険情報」 を広く収集し、事故防止に役立てるためのデータ収集・提供システム(2010年4月運用開始)。

³6歳以下の子ども本人が医薬品を経口摂取したという事例。件数は本件のために特別に精査したもの。

⁴ 剤形及び薬効に関する件数は、本件のために特別に精査したもの。

(2) 主な事故事例

◆1歳半未満

【事例1】

クリームを体に塗った後、放置していた。しっかり蓋を閉めたつもりだったが、気が付 いた時には子どもがチューブをくわえており、口腔内にクリームが付いていた。

(医療機関ネットワーク 事故発生年月:2014年10月、1歳1か月・男児、軽症) ※誤飲した医薬品…鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤(医療用医薬品、クリーム剤)

【事例2】

祖母がシートから出して枕元に置いていた睡眠剤を目を離した隙に誤飲。ふらつき、 傾眠傾向がみられたため救急要請。2日間入院。

(医療機関ネットワーク 事故発生年月:2013年1月、1歳2か月・男児、中等症) ※誤飲した医薬品…催眠鎮静剤(医療用医薬品、錠剤)

◆1歳半~2歳

【事例3】

子どもがよたよた歩いていたため確認したところ、母親の薬剤が床に置いたままに なっており、抗不安剤が1錠減っていた。薬は一包化されていたが、飲みやすいように 空けたまま床に置いていた。救急搬送され、胃洗浄などの処置を受けた後、経過観察の ため入院。

(医療機関ネットワーク 事故発生年月:2013年1月、1歳8か月・女児、軽症) ※誤飲した医薬品…抗不安剤(医療用医薬品、錠剤)

◆2歳以上

【事例4】

パソコンデスクの棚の上の箱に入れていた父親の薬を取り出し、誤飲した。10 錠入 りのシートのうち9錠がなくなっていた。床にある箱を踏み台にしてパソコンデスク (高さ 80cm)によじ登り、高さ 140cm の棚に手が届いたようだ。医療機関で胃洗浄を 実施。

(医療機関ネットワーク 事故発生年月:2014年8月、2歳0か月・男児、軽症) ※誤飲した医薬品・・経口抗菌剤(医療用医薬品、錠剤)

【事例5】

鼻水のために処方されていた本人用のシロップ剤7日分を、母親が目を離した隙に 全て飲んでしまった。経過観察のため2日間入院した。

(医療機関ネットワーク 事故発生年月:2013年5月、2歳5か月・女児、軽症) ※誤飲した医薬品…アレルギー用薬(医療用医薬品、シロップ剤)